



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和2年8月5日【訂正】
和歌山地方気象台

和歌山県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

和歌山県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を、より適切な値となるよう見直しました。
新しい発表基準は、令和2年8月6日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の大雨災害データの取り込み及びデータの計算処理手法の改良を行い、発表基準を下記のとおり変更することとしました。

この見直しによって、よりの確な警報・注意報の発表に加え、「大雨警報（浸水害）及び洪水警報の危険度分布」の判定の改善を図ります。

今後も、最新のデータと知見に基づき、気象災害による被害の防止・軽減に努めてまいります。

記

- 1 基準変更日時
令和2年8月6日（木）13時
- 2 基準を変更する市町村
○大雨警報（浸水害）・注意報
紀美野町、有田市、田辺市龍神、田辺市中辺路、田辺市大塔、田辺市本宮、上富田町、白浜町、すさみ町、串本町、古座川町、那智勝浦町、太地町、北山村

※岩出市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、田辺市田辺、については、危険度分布で「極めて危険」（濃い紫色）「非常に危険」（薄い紫色）の表示となる、「大雨警報（浸水害）の基準を大きく超過した表面雨量指数基準」のみの変更となります。

○洪水警報・注意報
和歌山県内全市町村

- 3 発表基準
8月6日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（和歌山県）

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki_jun/wakayama.html

【参考】

和歌山県の気象警報・注意報	https://www.jma.go.jp/jp/warn/336_table.html
大雨警報（浸水害）の危険度分布	https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html
洪水警報の危険度分布	https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html

問合せ先：和歌山地方気象台 担当 林

電話 073-422-5348 F A X 073-435-3132

【訂正箇所】2項の大雨警報（浸水害）・注意報について、危険度分布の基準値のみの変更となる市町村（警報・注意報の基準は変更なし）については、※以下に分けて記述しました。